



2020/06/18 14:42 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成10年11月12日	不動産番号	1500000127102
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	奈良市恋の窪一丁目			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
617番8	宅地	60:77	:	617番5から分筆 〔昭和50年10月1日〕
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年11月12日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	平成1年7月21日 第27333号	原因 平成1年7月21日売買 所有者 奈良市恋の窪一丁目11番11号 古泉晴彦 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成17年5月2日 第14632号	原因 平成16年11月22日住所移転 住所 奈良市南永井町232番地の16
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年11月12日
2	所有権移転	平成23年2月22日 第7369号	原因 平成23年2月19日売買 所有者 奈良市北之庄町46番地3 株式会社オールワン

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年7月21日 第27335号	原因 平成1年7月6日ホームローン保証委託 契約に基づく求償債権平成1年7月21日設 定 債権額 金1,800万円 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 奈良市三条町407番地の1光ハイツ A-401号 古泉晴彦 抵当権者 奈良市橋本町16番地 南都信用保証株式会社 共同担保 目録(第166号 順位7番の登記を移記
2	根抵当権設定	平成2年9月12日 第30135号	原因 平成2年9月12日設定 極度額 金550万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 奈良市恋の窪一丁目11番11号 古泉晴彦 根抵当権者 奈良市橋本町16番地 南都信用保証株式会社 共同担保 目録(第794号 順位8番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年11月12日
3	1番抵当権抹消	平成17年1月13日 第528号	原因 平成16年12月6日主債務消滅
4	2番根抵当権抹消	平成17年5月2日 第14633号	原因 平成17年4月22日解除
5	根抵当権設定	平成17年5月2日 第14634号	原因 平成17年5月2日設定 極度額 金1,500万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 保証取引 債務者 奈良市北之庄西町二丁目8番地2 有限会社アップストリーム 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番 3号 国民生活金融公庫 (取扱店 奈良支店)

			共同担保 目録(㉔)第9260号
付記1号	<u>5番根抵当権移転</u>	平成26年12月19日 第48815号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第15条第1項による承継 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番 4号 株式会社日本政策金融公庫
6	5番根抵当権抹消	平成26年12月19日 第48816号	原因 平成26年12月15日解除

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。